

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成19年2月8日(2007.2.8)

【公開番号】特開2006-341102(P2006-341102A)

【公開日】平成18年12月21日(2006.12.21)

【年通号数】公開・登録公報2006-050

【出願番号】特願2006-160383(P2006-160383)

【国際特許分類】

A 6 3 B 37/00 (2006.01)

【F I】

A 6 3 B 37/00 L

【手続補正書】

【提出日】平成18年11月2日(2006.11.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コア、カバーおよびこれらの間に配された速度減少層を有するゴルフボールであって、上記速度減少層がボールの反発係数を少なくとも0.005だけ減少させ、かつ、上記速度減少層の約100Hz未満の周波数における損失正接が0.01から100の範囲であることを特徴とするゴルフボール。

【請求項2】

上記速度減少層は材料硬度が40ショアA未満のポリウレタンまたはポリ尿素を有する請求項1記載のゴルフボール。

【請求項3】

上記速度減少層は材料硬度が20ショアA未満のポリウレタンまたはポリ尿素を有する請求項1記載のゴルフボール。

【請求項4】

上記損失正接が0.05から50の範囲である請求項1記載のゴルフボール。

【請求項5】

上記損失正接が0.1から10の範囲である請求項4記載のゴルフボール。

【請求項6】

上記速度減少層の材料反発係数が0.3から0.7である請求項1記載のゴルフボール。

【請求項7】

上記材料反発係数が0.4から0.65である請求項6記載のゴルフボール。

【請求項8】

上記材料反発係数が0.45から0.6である請求項7記載のゴルフボール。

【請求項9】

上記速度減少層が可塑化ポリウレタンを有する請求項1記載のゴルフボール。

【請求項10】

上記可塑化ポリウレタンは発泡可能である請求項9記載のゴルフボール。

【請求項11】

上記速度減少層はラテックスを有する請求項1記載のゴルフボール。

【請求項12】

上記ラテックスの曲げ弾性率は 1 0 0 0 0 p s i 未満である請求項 1 1 記載のゴルフボール。

【請求項 1 3】

上記ラテックスの曲げ弾性率は 3 0 0 0 p s i 未満である請求項 1 2 記載のゴルフボール。

【請求項 1 4】

上記多テックスの材料硬度は 9 0 ショア A 未満である請求項 1 1 記載のゴルフボール。

【請求項 1 5】

コア、カバーおよびこれらの間に配された速度減少層を有するゴルフボールであって、上記速度減少層がボールの反発係数を少なくとも 0 . 0 0 5 だけ減少させ、かつ、上記速度減少層が、1 0 ショア A から 5 0 ショア D の材料硬度のゴム状弾性材料を有し、さらに 2 3 ° C における約 1 0 0 H z 未満の周波数における損失正接が 1 0 0 未満であることを特徴とするゴルフボール。

【請求項 1 6】

コア、カバーおよびこれらの間に配された速度減少層を有するゴルフボールであって、上記速度減少層がボールの反発係数を少なくとも 0 . 0 0 5 だけ減少させ、かつ、上記速度減少層が、3 0 ショア D から 8 0 ショア D の材料硬度の熱可塑性の堅固な材料を有し、さらに 2 3 ° C における約 1 0 0 H z 未満の周波数における損失正接が 1 0 0 未満であることを特徴とするゴルフボール。

【請求項 1 7】

上記損失正接が 1 0 未満である請求項 1 5 または 1 6 記載のゴルフボール。

【請求項 1 8】

上記損失正接が 5 未満である請求項 1 5 または 1 6 記載のゴルフボール。